

令和2年11月18日

厚木市長 小林 常良 様

厚木市環境審議会

会長 海老澤 模奈人



厚木市一般廃棄物処理基本計画の策定について（答申）

令和2年7月3日付けをもって諮問のありました厚木市一般廃棄物処理基本計画を策定することについて、慎重に審議した結果、別紙のとおり答申いたします。



厚木市一般廃棄物処理基本計画の
策定について
答 申

厚木市環境審議会

令和2年11月18日

答 申

現行の厚木市一般廃棄物処理基本計画は、平成 28 年度から令和 2 年度までの 6 年間で計画期間とし、基本目標である「持続可能な循環型社会の実現」を目指し、ごみの減量による温室効果ガスの発生抑制や、資源化による天然資源の有効利用などの取組を進めている。

この間、ごみ処理を取り巻く社会情勢なども大きく変化し、SDGs の掲げる目標達成に向けた取組や、食品ロスの削減に向けた取組など、新たな取組を推進し、循環型都市の実現を目指す必要がある。

このような背景の中、新たな厚木市一般廃棄物処理基本計画の策定においては、基本目標、達成目標を明確に設定し、それを実現するため、各主体の役割などを定めて、計画を進めるための具体的な施策を強力に推進しなければならない。併せて、計画を広く周知するとともに、計画の推進に向けた進捗管理を着実にを行い、実行性のある計画としなければならない。

現在、令和 7 年 12 月の稼働に向けて、新たなごみ中間処理施設の整備が進められているが、その施設規模を見据えた達成目標の実現は重要課題であり、年度毎の目標を定めて進捗管理を行い、ごみの減量化・資源化の取組を進める必要がある。

示された計画策定の案は、このような変化を的確に捉えた施策の展開が図られており、市民、環境保全活動団体、事業者及び行政の役割が明確化されているものと評価できる。

なお、計画の策定に当たっては、次の点に留意いただくとともに、今後実施される予定のパブリックコメントの意見を踏まえ、市民の声を反映させた計画となるよう努め、誰もが分かりやすい計画とされたい。

また、審議過程における意見のうち、本答申に示し得なかった個別の取組に対する意見については、取組を実施する中でいかされることを望む。

(ごみ処理基本計画)

1 全体について

ごみ処理を取り巻く状況は、常に変化をしていくことから、その変化を見極め、柔軟に対応した施策の展開を図るとともに、基本目標及び達成目標を着実に実現されたい。

2 目標達成に向けた施策の実施について

計画の基本目標及び達成目標を実現するための施策について、アンケート結果を分析することにより施策に対する課題などを抽出し、施策の展開を図られたい。また、他市の先例状況など踏まえて検討を行われたい。

3 食品ロスの削減について

本市における食品ロスの状況を把握するとともに、その削減に向け、毎年10月の食品ロス削減月間に限らず、期間を定めることなく、継続して取り組まれたい。

4 環境教育・環境学習の充実について

ごみの減量化・資源化に向けて、世代を問わず環境教育・環境学習を充実されたい。特に、子どもの頃からの環境教育・環境学習が大切であることから、学校での授業や学習講座だけではなく、新たなごみ中間処理施設等を活用した環境教育・環境学習に注力されたい。

5 計画の進捗管理について

目標達成に向けて計画を推進するため、PDCAサイクルに基づいた適正な管理を行うとともに、進捗状況については、広く公開されたい。

また、中間年度などを設定し、目標値の達成状況や取組の進捗状況などを評価し、必要に応じて計画の見直しなどを行われたい。

(生活排水処理基本計画)

1 全体について

生活排水を適切に処理するためには、国や県の施策等を鑑み、柔軟に対応した施策の展開を図られたい。

2 目標達成に向けた施策の実施について

計画の基本目標及び達成目標を実現するための施策について、現状を分析し、施策の実施に対する課題などを抽出し、施策の展開を図られたい。

3 持続可能な開発目標（SDG s）について

国際的な動向である持続可能な開発目標（SDG s）の取組方針を施策体系の中に取り入れ、具体的な施策に反映されたい。

4 計画の進捗管理について

目標達成に向けて計画を推進するため、PDCAサイクルに基づいた適正な管理を行うとともに、進捗状況については、広く公開されたい。